

# 「静岡県地震・津波対策アクションプラン2013」とは

～「地震・津波対策アクションプログラム2013」による施設整備の推進～

第4次地震被害想定において推計された地震・津波による被害を可能な限り軽減するため、具体的な取組（アクションとその行動目標）を「地震・津波対策アクションプログラム2013」に位置付け、全県的に津波対策を進めていくこととしています。

～静岡県の地震・津波対策の基本方針～

平成24年12月に策定した「今後の地震・津波対策の方針」に基づき、地震や津波の発生時期や規模などあらゆる可能性を考慮しつつ、人命を守ることを最も重視し、ハード・ソフトの両面からできる限りの対策を組み合わせて実施することにより、想定される被害をできるだけ少なくする「減災」を地震・津波対策の基本理念に据えて地震・津波対策を推進しています。

**減災目標：計画期間（平成25年度から34年度）の10年間で、想定される犠牲者を8割減少**

## 1 対象とする地震・津波

レベル1の地震・津波	発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波（駿河トラフ・南海トラフ側では、約100年～150年に1回の発生頻度）
レベル2の地震・津波	発生する頻度は極めて小さいが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

## 2 津波を防ぐ施設整備の基本的な考え方

### ア レベル1の津波への対応

レベル1の津波を防ぐ施設高を確保するとともに、粘り強く効果を発揮する構造への改良を加えた整備を全県的に進めます。

津波が遡上する河川においても、同様の考え方で整備を進めます。

### イ レベル2の津波への対応

レベル1の津波を防ぐ施設の整備に加え、津波防災地域づくりに関する法律で示された考え方等を踏まえ、ハード・ソフトの対策を組み合わせた「多重防御」によるまちづくりを基本とした対応を図ります。

### ウ 静岡モデルの推進

レベル1の津波を防ぐ高さの確保及び質的な強化に加え、津波の到達時間が短く、多くの人口、資産を抱えている低平地では、広範囲に甚大な浸水被害が想定されるという本県特有の課題に対して、地域住民の合意など条件が整った地域では、既存の防災林、砂丘、道路の嵩上げ等による安全度の向上策「静岡モデル」の整備を推進します。